平成２７年（フ）第５６５５号
東京都杉並区荻窪５丁目21―16―205
破産者　天野　　真
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８０６号
鹿児島県奄美市名瀬入舟町３－２　（３Ｆ）
破産者　定　小百合
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第５８０７号
鹿児島県奄美市名瀬柳町９－５
破産者　上村ひとみ
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６１１４号
東京都江東区東砂２丁目16―７―506
破産者　吉野一二三
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７００９号
東京都品川区南品川５丁目６－２―903
破産者　白　　鉉根
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７１９３号
東京都中央区新川１丁目27―５―903
破産者　太田　淳一
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５６１号
愛知県名古屋市名東区藤森２丁目136番地
破産者　マンエイ建築士工房株式会社
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５６２号
東京都足立区江北６丁目19―２―202、住民票上の住所愛知県名古屋市名東区藤森２丁目136　メゾネット136―Ｃ
破産者　小倉　　栄
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５７９号
東京都江戸川区臨海町３－６－１　太平ビル４階　太平紙業株式会社内、商業登記簿上の本店所在地東京都江東区平野１丁目７番７号
破産者　ニツトー印刷株式会社
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７５８０号
東京都練馬区土支田１丁目30―17―203
破産者　時任　昭教
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６４１号
東京都町田市金井６丁目８番３号
破産者　株式会社ＴＳＲ
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６４２号
東京都町田市金井２丁目22―32―205
破産者　武井　俊治
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６７６号
東京都大田区山王２丁目８番26号
破産者　株式会社オーネット
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６８６号
東京都新宿区北新宿４丁目28番12号302
破産者　株式会社アムール
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６８７号
東京都中野区東中野５丁目１－１―1606
破産者　中野賢太郎
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６８８号
東京都杉並区高円寺北２丁目36番９号
破産者　株式会社Ｊ－ｓｍｉｌｅ
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７６８９号
千葉県千葉市中央区弁天１丁目17―３―203、開始決定時の住所千葉県千葉市中央区都町１―25―10―101
破産者　坂原　　勝
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７００号
東京都中央区日本橋小網町10番７号
破産者　株式会社キャピタル住販
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７０１号
東京都板橋区弥生町59―６　第２Ｒハウス305
破産者　井上　卓治
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７０５号
東京都渋谷区恵比寿西１丁目25番10号　代官山ドエル101
破産者　有限会社ＧＡＴＡＩ　ＰＥＲＳＯＮＡＬ　ＳＰＡＣＥ　ＤＥＳＩＧＮ
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７０６号
長野県松本市城東１丁目１―17
破産者　萩本　雅泰
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第７７２８号
埼玉県久喜市野久喜555―１
破産者　渡邉　　浩
1　決定年月日　平成27年12月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部